

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	自治振興部 国際交流・多文化共生室		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	02	総務費
	項	01	総務管理費
	目	06	企画費

方向性 1 暮らしを守る  
 重点施策 4 いつまでも住み続けられるまちをつくる  
 施策方針 2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	<b>多文化共生推進事業</b>	事業開始年度	平成 5 年度
	多文化共生・外国人市民支援事業（R元年度は国際交流事業）	根拠法令 条例 個別計画等	廿日市市国際化推進指針 （平成25年1月策定）

### 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民（主に外国人市民）	多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築かれている

### 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	相談活動の支援、関係課等との連絡調整、多文化共生事業委託、日本語教室への案内・宣伝活動	・市国際交流協会 ・市民活動団体 ・地域コミュニティ	・日本語教室の開催等受託事業を実施 ・在住外国人の生活サポート

### 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》			
	第6次総合計画に掲げる政策目標「いつまでも住み続けられるまち」の実現に向け、外国人市民に対する支援を中心とした多文化共生の地域づくりに取り組む。 ○ 多文化共生相談員設置事業 ・ 外国人市民に対する窓口相談・手続きをサポートするため、中国語・タガログ語・英語・ベトナム語の相談員3名を設置している。 ・ 簡易な行政情報の多言語化等 ・ 異文化理解、多文化共生の意識啓発及び多文化共生の地域づくりのための事業の実施（地域での国際理解講座の開催や住民との交流会など） ○ 多文化共生推進事業委託 ・ 外国人市民を対象とした日本語教室の開催 市内5箇所（中央市民C,阿品市民C,市民活動C,宮島杉之浦市民C,友和市民C） ・ 日本語支援者の育成 日本語教室等で日本語支援活動を行うボランティアを養成するための講座を実施する。 ・ 多文化共生の地域づくり 在住外国人と地域住民との交流を推進する。（例：宮島杉之浦地区、友和地区での交流） 【歳出】 多文化共生相談員報酬 2,286 千円 多文化共生推進事業委託料 420 千円 事務費（旅費外） 63 千円 計 2,769 千円			

コスト情報（円）	項目	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A	2,065,040	2,643,000
国庫支出金				
県支出金				
借入金（市債）				
その他(使用料など)				
	市（市税など）	2,065,040	2,643,000	2,769,000
	人件費(按分) B	0.50 人 4,280,500	0.75 人 6,530,250	1.00 人 8,509,000
	総事業費(A+B)	6,345,540	9,173,250	11,278,000
単位換算	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人
	② 市民1人当たり	54	78	96

到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動成果	外国人市民の相談対応の実施	件数	23	50	60
日本語教室開催		教室数	5	6	6	
日本語教室に通う外国人		人	35	55	60	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 障害福祉課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	10	障害者福祉費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	障害者計画等策定事業	事業開始年度	平成 18 年度
		根拠法令 条例 個別計画等	障害者基本法第11条 障害者総合支援法第88条

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	障がいのある人	障がいの有無にかかわらず、地域で安心して生活できるまちをつくるために、障がいのある人の抱えている課題を抽出し、基本的な方針や目標などを計画としてまとめる。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定など	はつかいち福祉ねっと	アンケート調査、ヒアリングの実施、サービス見込量等について市と協力して計画を策定する

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》						
	<p>●第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画を策定する。</p> <p>国が定める障害者基本計画、広島県が定める障害者プランを基本として、本市における障がいのある人のための施策に関する基本計画（第3次廿日市市障がい者計画(H27～R5)）及び厚生労働大臣が定める基本指針に即して、障害福祉サービスの具体的な見込量や体制づくり、サービス等の確保の方策などを定める計画（第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画(R3～R5)）を策定する。</p> <p>（業務内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的策定方針</li> <li>・ 関係法令等の制度改正の動向把握</li> <li>・ 基礎データの収集、課題の整理・分析</li> <li>・ アンケート調査、ヒアリング実施</li> <li>・ 事業者ヒアリングシート等の調整と回収シートの分析</li> <li>・ 計画案作成</li> <li>・ 計画書・概要版印刷</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託料 第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画策定業務委託料 2,500千円</li> </ul>						
コスト情報（円）	項目	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算			
	財源内訳	直接事業費 A			2,500,000		
		国庫支出金					
		県支出金					
		借入金（市債）					
		その他(使用料など)					
	市（市税など）			2,500,000			
人件費(按分) B	人	人	1.00 人 8,509,000				
総事業費(A+B)			11,009,000				
単位換算	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人			
	② 市民1人当たり			94			
到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考	
	活動	はつかいち福祉ねっと障がい別会議等での検討	回	—	10	10	
	成果	障がい者が地域で安心して暮らすための環境づくりの満足度	点	2.95	3.00	3.03	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 障害福祉課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	10	障害者福祉費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	社会福祉施設整備助成事業	事業開始年度	平成 27 年度
		根拠法令 条例 個別計画等	廿日市市社会福祉施設整備事業補助金交付要綱

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	障がいのある人	親亡き後に障がいのある人が安心して生活できる場の確保等のため、廿日市市内に建設されるグループホーム等の建設費の一部助成を行い、施設整備の促進を図る。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	補助金の交付	社会福祉法人等	施設の建設及び事業の運営

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》						
	【目的】 現在、本市では、民間事業者が行う福祉施設(障がい者の生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援を行う施設)の整備経費について、国又は公益財団法人JKAの補助採択を条件に協調補助を行っている。 障がい者の共同生活援助(グループホーム)については、入居の需要に整備が追いつかない状況があるため、第3次廿日市市障がい者計画(計画期間:平成27年度～令和5年度)の期間中に限り、上記2団体で不採択とされた場合においても、単市で補助を行う。						
	【対象】 ① 単市補助の対象は、障がい者の共同生活援助(グループホーム) ② 国又は公益財団法人JKAの補助申請を行い、各審査基準をクリアした事業 ③ 補助額は、対象経費の8分の1とし、上限1,000万円(現補助制度と同様) ④ 本市で障害者総合支援法に規定する共同生活援助(グループホーム)の事業を行い、5年以上の社会福祉事業の運営実績がある法人 ⑤ 期間は、令和3年度から令和5年度						
	【補助金額】						
			補助対象経費の要件	補助率等	補助金上限額		
			① 共同生活援助(グループホーム)の建設(新築・増築)に必要な工事費、工事事務費	補助対象経費の1/8又は他の補助事業補助金等を除いた額の1/2のいずれか少ない方の額	1,000万円		
			② ①の要件に加え、廿日市市が支給決定した者が定員の1/2以上入居する場合	同上	1,500万円		
	※ 土地、建物等の購入費及び設計費は補助対象外						
	【歳入】 ・社会福祉施設整備事業債				12,000 千円		
	【歳出】 ・社会福祉施設整備事業補助金				15,000 千円		
コスト情報(円)	項目		平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算		
	直接事業費 A				15,000,000		
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		借入金(市債)			12,000,000		
		その他(使用料など)					
	市(市税など)				3,000,000		
人件費(按分) B		人	人	0.05 人 425,450			
総事業費(A+B)				15,425,450			
ト換算	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人			
	② 市民1人当たり			132			
到達目標	活動及び成果指標		単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動	障がい者計画期間中の共同生活援助の整備	箇所	1	1	2	H27～R5(累計)
	成果	福祉施設入所者の地域生活への移行	人	2	3	4	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 高齢介護課		
予算科目目	会計	23	介護保険特別会計（保険事業勘定）
	款	03	地域支援事業
	項	02	一般介護予防事業費
	目	01	一般介護予防事業費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	一般介護予防事業	事業開始年度	平成 28 年度
		根拠法令 条例	介護保険法 115条 地域支援事業実施要綱
		個別計画等	一般介護予防事業実施要領

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	高齢者	要介護状態等になることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指す。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室の企画・運営・評価</li> <li>関係機関の調整</li> <li>住民主体の通いの場への支援</li> </ul>	老人クラブ・委託事業所・サロンの世話人・社会福祉協議会	受託業務実施（介護予防に関する基本的な知識の普及啓発、介護予防ボランティアの人材を育成するための研修実施、地域活動の一環として介護予防に関する事業の実施）通いの場における介護予防に効果的な取組の実施

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》	
	1 介護予防事業対象者把握事業：民生委員、地域包括支援センター等からの情報、地域サロン等での把握	
	2 介護予防普及啓発事業：介護予防に関する基本的な知識を普及啓発	
	①講演会（認知症予防講座、ハツラツ元気塾等）・相談会の実施	
	②運動や栄養・口腔など介護予防に関する教室（まめでいきいき元気教室等）の開催	
	③介護予防に関するパンフレットの配布	
	3 地域介護予防活動支援事業：介護予防リーダー等の人材を育成するための研修、住民の主体的な活動の支援	
	①健康づくり応援団（養成講座と育成事業）	
	②ボランティアポイント《4,348千円》	
	高齢者が役割を持つことの推進、介護予防・介護支援等の担い手へのインセンティブ付与 対象となる活動：介護施設等でのボランティア活動、廿らつサロンでのお世話活動、地域の見守り活動、健康づくり応援団としての活動（サロンや通いの場等での運動・体操の指導や助言）	
③高齢者サロンの立上げ支援		
④いきいき百歳体操初回・継続(3ヶ月後、6ヶ月後、1年後等)支援		
⑤団体（老人クラブ連合会、健康はつかいち 2 1 推進協議会等）への補助金交付		
4 介護予防評価事業：広島県の指標を用いて評価を実施（サロンや通いの場参加者の新規認定率）		
5 地域リハビリテーション活動支援事業：サロン等への専門職の派遣、リハビリ職との連携		
【歳入】 国25.0%、県12.5%、市12.5%、1号保険者23% 2号保険者27%		
【歳出】 報酬 3,886千円 職員手当等 394千円 共済費 552千円 報償費 724千円 需用費 1,902千円 役務費 183千円 委託料 22,930千円 使用料・賃借料 151千円 旅費 376千円 負担金、補助金及び交付金 10,006千円		
合計 41,104千円		

コスト情報(円)	項目	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A	35,437,321	40,237,000
国庫支出金		8,859,330	10,059,250	10,248,500
県支出金		4,429,665	5,029,625	5,124,250
借入金(市債)				
その他(使用料など)		17,568,660	20,118,500	20,497,000
市(市税など)		4,579,666	5,029,625	5,234,250
ト換算	人件費(按分) B	0.70 人 5,992,700	0.70 人 6,094,900	0.70 人 5,956,300
	総事業費(A+B)	41,430,021	46,331,900	47,060,300
	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人
②	市民1人当たり	353	394	401

到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動	実施回数	回	2,880	2,969	3,060
参加者延べ人数		人	58,016	59,810	61,659	
成果	高齢者人口に占める要支援以上の新規認定率	%	3.3	3.2	3.1	
	通いの場参加者に占める要支援以上の新規認定率	%	1.1	1.0	0.9	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 高齢介護課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	02	老人福祉費

方向性 1 暮らしを守る  
 重点施策 4 いつまでも住み続けられるまちをつくる  
 施策方針 2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	高齢者福祉計画等策定事業	事業開始年度	平成 - 年度
	第8期廿日市市介護保険事業計画策定事業	根拠法令 条例 個別計画等	介護保険法第117条

### 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	高齢者	市町村は基本指針に即して、三年を一期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとされていることから、本市の高齢者を取り巻く社会環境や地域の特性を把握し、計画の方向性や重点施策などを明らかにするための第8期廿日市市介護保険事業計画を策定する。

### 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	保健・医療・介護・福祉分野の関係機関及び地域住民と連携を図り、計画案の資料提供、調査研究等の事務	市民、医療・介護・福祉関係機関、委託業者	専門的な視点から計画を審議し、計画策定委員会に提言を行う 計画素案等の作成支援、策定委員会支援

### 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》	
	【事業概要】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間；令和3年度～令和5年度</li> <li>介護・医療・福祉関係者、学識経験者、地域住民代表者等に策定委員を委嘱（令和2年度）15人</li> <li>年5回の策定委員会の開催（令和2年度）</li> <li>介護保険事業計画案を廿日市市保健福祉審議会において諮問し、答申を得る（令和2年度）</li> <li>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査等のデータ集計分析（令和元年度）</li> <li>人口推計、要介護認定等各種サービスの推計及び分析、国が示す推計ワークシート（「見える化」）を活用し、本市の全国や他保険者等との比較による本市の給付特性を分析</li> <li>委託先；株式会社サーベイリサーチセンター広島事務所</li> <li>契約日；令和元年11月15日</li> </ul>	
【債務負担行為 令和元年度設定】 契約の締結日～令和3年3月31日 6,710 千円		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度；①在宅介護実態調査 ②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施</li> <li>令和2年度；令和元年度実施の調査を分析し、計画策定</li> </ul>		
【歳出】		
計画策定委員事務費（委員謝礼、旅費） 593 千円 高齢者福祉計画等策定業務委託料（債務負担：R2年度） 6,710 千円		

コスト情報（円）	項目	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A		
国庫支出金				
県支出金				
借入金（市債）				
その他(使用料など)				
	市（市税など）			7,303,000
	人件費(按分) B	0.80 人 6,848,800	0.80 人 6,965,600	0.80 人 6,807,200
	総事業費(A+B)	6,848,800	6,965,600	14,110,200
ト換算	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人
	② 市民1人当たり	58	59	120

到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動成果	策定委員会の開催	回			5
保健福祉審議会へ報告・諮問		回	1	1	1	
計画の推進・評価		回	1	1	1	
保健福祉審議会へ報告		回	1	1	1	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 高齢介護課		
予算科目目	会計	23	介護保険特別会計（保険事業勘定）
	款	03	地域支援事業費
	項	01	介護予防・生活支援サービス事業費
目	01	介護予防・生活支援サービス事業費	

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	2 誰もが安心して生活できる地域づくり

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業開始年度	平成 28 年度
		根拠法令 条例 個別計画等	介護保険法第115条の45第1項 第1号

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	高齢者	○2025年問題に備え、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、現行相当のサービスである介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービスを整備してサービスの充実させる。 ○現行相当の専門職によるサービスから、多様な主体によるサービスへの移行を進めることで、費用、介護人材の活用について効率化する。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	①多様な生活支援の充実 ②高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり ③介護予防の推進	社会福祉協議会・NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人など	多様な主体による生活支援サービスの提供

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	《制度・事業の概要》			
	介護予防・日常生活支援総合事業（介護保険法第115条の45第1項）の実施 ・訪問型サービス（訪問介護型サービス、生活援助型訪問サービス） ・通所型サービス（通所介護型サービス、短時間型デイサービス） ・住民主体型通いの場サービス ・住民主体型訪問サービス ・短期集中型訪問サービス 委託料：短期集中型訪問サービス 一般負担金：訪問型サービス、通所型サービス 一般補助金：住民主体型通いの場サービス、住民主体型訪問サービス			
活動内容	【歳入】			
	国25.0%、県12.5%、市12.5%、1号保険者23% 2号保険者27%			
活動内容	【歳出】			
	旅費（研修旅費） 18千円 349,149千円 需用費（パンフレット等） 367千円 役務費（審査手数料等） 956千円 委託料（短期集中型サービス） 1,142千円 負担金、補助金及び交付金 346,666千円			

コスト情報（円）	項目	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A	310,565,000	361,700,000
国庫支出金		77,641,250	90,425,000	87,287,250
県支出金		38,820,625	45,212,500	43,643,625
借入金（市債）				
その他(使用料など)		155,282,500	180,850,000	174,574,500
人件費(按分) B	市（市税など）	38,820,625	45,212,500	43,643,625
	人件費(按分) B	0.90人 7,704,900	0.90人 7,836,300	0.90人 7,658,100
	総事業費(A+B)	318,269,900	369,536,300	356,807,100
単位換算	① 人口(4月1日現在)	117,487人	117,487人	117,215人
	② 市民1人当たり	2,709	3,145	3,044

到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動	住民主体型通いの場サービスの立ち上げ	個	7	20	20
住民主体型訪問サービスの立ち上げ		個	5	5	5	
成果	給付費の伸びが後期高齢者の伸び以下	%	99.2	103.2	102.0	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 健康推進課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	04	衛生費
	項	01	保健衛生費
	目	01	保健衛生総務費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	1 救急医療・高度医療・へき地医療の推進

事業名	保健衛生一般事業	事業開始年度	平成 - 年度
		根拠法令 条例 個別計画等	地域防災計画 健康増進法等

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進等に係る一般事務費を総合的に管理し、事務の効率化を図る。</li> <li>宮島における平日夜間の医療体制を確保することで、市民の安心・安全の充実を図る。</li> </ul>

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種保健事業の円滑化、効率化</li> <li>夜間対応業務に要する費用の負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係業者</li> <li>宮島クリニック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの運用管理</li> <li>宮島における平日夜間の医療体制確保</li> </ul>

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式等の変更に伴う健康管理システムの改修等</li> <li>休日・夜間急患診療所の不用品を処分する。</li> <li>修学旅行ピーク時（R2. 5. 1～R2. 6. 20、R2. 10. 1～R2. 11. 30）に、委託により宮島診療所で平日夜間対応業務を実施する。</li> </ul>					
	<p>【歳入】</p> <p>ふるさと応援基金繰入金（ふるさと寄附金） 2,000 千円</p> <p>【歳出】</p> <p style="text-align: right;">5,358 千円</p> <p>○役務費</p> <p>健康管理システム用端末更新業務 726 千円</p> <p>健康管理システム健診予約画面改修 550 千円</p> <p>健康管理システム後期高齢者質問票変更対応 550 千円</p> <p>休日・夜間急患診療所不用品処分手数料 472 千円</p> <p>○事務事業委託料</p> <p>宮島診療所夜間対応業務 2,310 千円                  (@30,000円×(74日(期間中日数)+3日(台風等予備日))</p> <p>○工事請負費</p> <p>玖島診療所解体工事 750 千円</p>					
コスト情報(円)	項目		平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算	
	財源内訳	直接事業費 A		2,135,000	5,358,000	
		国庫支出金				
		県支出金				
		借入金(市債)				
		その他(使用料など)			2,000,000	
		市(市税など)		2,135,000	3,358,000	
	人件費(按分) B	人	0.10 人 870,700	0.10 人 850,900		
	総事業費(A+B)		3,005,700	6,208,900		
到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
		活動	事務の適切な執行	-	-	-
到達目標	成果	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
		活動	宮島における平日夜間対応診療所	-	1	1
到達目標	成果	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
		活動	事務の効率化	-	-	-
到達目標	成果	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
		活動	宮島における平日夜間対応可能日	-	42	77

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 健康推進課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	04	衛生費
	項	01	保健衛生費
	目	01	保健衛生総務費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	1 救急医療・高度医療・へき地医療の推進

事業名	<b>第三次救急医療運営補助金</b>	事業開始年度	平成 25 年度
	救急医療体制の充実	根拠法令 条例 個別計画等	広島県保健医療計画

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民	複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、24時間体制で高度な救急医療の提供を行う三次救急医療機関である J A 広島総合病院地域救命救急センターの運営について支援し、市民の救急医療及び医療供給体制の確保を図る。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
J A 広島総合病院	補助金の交付、補助金割合等の協議	大竹市	補助金の相互負担

## 3 令和 2 年度 予算 (事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	《制度・事業の概要》							
	J A 広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、病床数に応じ補助を行う。							
	※ J A 広島総合病院地域救命救急センター							
	平成23年4月1日開設、ICU(集中治療室)、HCU(高度治療室) 計 16床							
	救急車搬送件数(重篤) 単位:人							
		市町名	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
		廿日市市	225	406	346	459	464	504
		大竹市	41	42	94	72	64	78
		佐伯区	216	235	228	282	309	380
		その他	68	44	50	68	76	101
	計	550	727	718	881	913	1,063	
コスト情報(円)	【歳出】							
	・ 団体補助金 26,972 千円							
	地域救命救急センター運営事業補助金							
	地域救命救急センター病床数16床							
	・ 16床中10床について 99,166,000円							
	・ 16床中6床について 5,589,000円×6床=33,534,000円							
	(99,166,000円+33,534,000円)×1/4=33,175,000円							
	33,175,000円×人口割0.813(117,215人/144,169人(H31.3.31現在人口))							
	到達目標	項目						
		財源内訳	直接事業費 A	平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算		
国庫支出金			26,839,000	26,905,000	26,972,000			
県支出金								
借入金(市債)								
その他(使用料など)								
市(市税など)		26,839,000	26,905,000	26,972,000				
人件費(按分) B		0.01 人	0.01 人	0.01 人				
		85,610	87,070	85,090				
総事業費(A+B)		26,924,610	26,992,070	27,057,090				
ト換算	① 人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人				
	② 市民1人当たり	229	230	231				
到達目標	活動及び成果指標	単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考		
	活動	運営支援	箇所	1	1	1		
	成果	三次救急病院開設日	日	365	365	365		

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	福祉保健部 健康推進課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	04	衛生費
	項	01	保健衛生費
	目	07	診療所費

方向性 1 暮らしを守る  
 重点施策 4 いつまでも住み続けられるまちをつくる  
 施策方針 1 救急医療・高度医療・へき地医療の推進

事業名	<b>吉和診療所管理運営事業</b>		事業開始年度	昭和 58 年度
	初期医療体制の確立		根拠法令 条例	吉和診療所条例 広島県保健医療計画
			個別計画等	廿日市地域医療構想

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	吉和地域の市民	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)	過疎地域における初期医療体制の確保を図り、市民が安心して医療にかかれる体制を維持する。
----	---------------	---------	--------------------------	---

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	診療所の運営・維持管理業務 県への派遣医師の要望	県 江島歯科医院	診療所医師の派遣 歯科診療業務の実施

## 3 令和 2 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	・吉和地域の市民の初期医療体制として、吉和診療所(内科・歯科)を運営する。 内科:H8～、常設化H15～ 歯科:S58～		・受診状況 <span style="float:right">単位:人</span>					
				H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
			内科	3,648	3,884	3,941	3,995	4,093
			歯科	274	198	272	260	248
			計	3,922	4,082	4,213	4,255	4,341
コスト情報(円)	財源内訳	直接事業費 A	61,243,032	64,690,000	62,847,000			
		国庫支出金						
		県支出金	7,917,000	6,872,000	7,652,000			
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)	41,922,840	44,524,000	49,311,000			
			市(市税など)	11,403,192	13,294,000	5,884,000		
			人件費(按分) B	0.51 人 4,366,110	0.51 人 4,440,570	0.51 人 4,339,590		
			総事業費(A+B)	65,609,142	69,130,570	67,186,590		
	到達目標	活動	へき地診療所開設箇所	箇所	1	1	1	
			吉和診療所開設日の維持	日	215	215	215	

# 令和 2 年度 事業シート

第6次廿日市市総合計画（前期基本計画）

担当課名	消防本部 総務課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	08	消防費
	項	01	消防費
	目	01	常備消防費

方向性	1 暮らしを守る
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる
施策方針	1 救急医療・高度医療・へき地医療の推進

事業名	<b>救急救命士育成事業</b>	事業開始年度	平成 8 年度
	救急救命士の新規養成及びスキルアップ	根拠法令 条例 個別計画等	消防組織法、救急救命士法 第6次総合計画 広島県指導救命士認定要領

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	救急救命を必要とする傷病者	救急救命士を計画的に養成するとともに、応急処置等の質を向上させるための教育研修の充実を図ることにより、救急救命士の処置範囲の拡大等に対応した救急業務の高度化を推進する。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	人材の養成・育成研修等の事務調整	広島県消防学校 広島市(救急救命士養成所) J A 広島総合病院 他	人材の養成・研修の実施

## 3 令和 2 年度 予算 (事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	《制度・事業の概要》						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■救急救命士を新たに養成する。 広島市救急救命士養成所における研修受講を経て、国家試験を受験させることで救急救命士の資格を取得させる。</li> <li>■救急救命士の指導にあたる指導救命士を養成し、本市における救急救命士の能力底上げを図る。 指導救命士認定に必要な養成教育を受けさせる。</li> <li>■各研修機関において、現任の救急救命士のレベルアップを図る。 広島県消防学校：スキルアップコース2名、リーダーシップコース3名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習2名 JA広島総合病院等：薬剤投与研修2名、気管挿管研修2名、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡気管挿管研修3名 他</li> </ul>						
活動内容	【歳出】						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■救急救命士新規養成（2名） 研修負担金、旅費、消耗品費等 4,286 千円</li> <li>■救急救命士前年度新規養成（1名） 申請手数料、その他公課費等 20 千円</li> <li>■指導救命士養成 研修負担金、旅費、消耗品費等 475 千円</li> <li>■救急救命士再教育（消防学校7名、その他29名） 消防学校での研修 160 千円 その他研修（J A 広島総合病院等） 1,118 千円</li> </ul>						
コスト情報(円)	項目		平成 30 年度決算	令和 1 年度予算	令和 2 年度予算		
	財源内訳	直接事業費 A	3,688,351	3,983,000	6,059,000		
		国庫支出金					
		県支出金					
		借入金(市債)					
		その他(使用料など)					
		市(市税など)	3,688,351	3,983,000	6,059,000		
		人件費(按分) B	0.50 人 4,280,500	0.50 人 4,353,500	0.50 人 4,254,500		
		総事業費(A+B)	7,968,851	8,336,500	10,313,500		
	ト換算	①	人口(4月1日現在)	117,487 人	117,487 人	117,215 人	
②		市民1人当たり	68	71	88		
到達目標	活動及び成果指標		単位	H30実績値	R1目標値	R2目標値	備考
	活動	救急救命士養成人数	人	1	1	2	
		指導救命士養成人数	人	-	1	1	R1年度から実施
	成果	消防署配置の救急救命士数	人	40	40	40	
		消防本部・消防署配置の指導救命士数	人	-	-	1	